

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
342025	広島県	呉市	特例市

(1)民間委託		【参考】	
項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			97.1%
電話交換			89.5%
公用車運転			65.8%
し尿収集			97.4%
一般ごみ収集			97.5%
学校給食(調理)			87.5%
学校給食(運搬)			97.1%
学校用務員事務	○	多様な任用形態(非正規化)の促進	27.8%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			97.5%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			97.4%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務				【参考】	
設置状況	設置済み	予定時期	委託状況	委託有	委託率(類似団体)
総合窓口の設置					55.0%
設置率(類似団体)	30.0%				14.7%
設置率(全国)	10.6%				

(4)総務事務センター		【参考】	
設置状況	委託状況	類似団体	委託率
設置済み	委託有	設置率	5.0%
		委託率	2.0%

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○		○

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等				【参考】		
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率	
体育館	11	4	36.4%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、現在、他施設と一体的に指定管理を行うための調整を行っています。	47.1%	36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	22	11	50.0%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、他施設と一体的に指定管理を行うための調整を行っています。	53.8%	45.5%
プール	8	8	100.0%		70.9%	46.3%
海水浴場	1	1	100.0%		66.7%	12.3%
宿泊施設(小学校、国民宿舎等)	5	3	60.0%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、休止中の1施設を除き、現在、指定管理者の募集を行っています。	80.5%	86.3%
保養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	11	8	72.7%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、小規模な施設であり、制度導入によりコスト増が見込まれるため導入を行っていません。	85.5%	73.6%
キャンプ場等	2	1	50.0%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、利用者が減少傾向となっているため、宿泊機能の休止も含めた検討を行っています。	67.9%	58.3%
産業情報提供施設	4	4	100.0%		68.8%	74.7%
展示場施設、見本市施設	7	5	71.4%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設のうち、今後の施設のあり方を検討中の1施設を除き、現在、指定管理者の募集を行っています。	65.2%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			100.0%	52.7%
大規模公園	0	0			50.5%	49.8%
公営住宅	106	106	100.0%		43.2%	16.2%
駐車場	12	11	91.7%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、利用者が減少傾向となっているため、本年度から地元団体による運営形態に変更しています。	56.4%	38.9%
大規模霊園、斎場等	7	0	0.0%	火葬件数の多い1施設については、PFIにより施設整備・運営を行っています。また、未導入の6施設については、小規模な施設であり、制度導入によりコスト増が見込まれるため導入を行っていません。	26.8%	20.7%
図書館	7	0	0.0%	現在、指定管理者制度導入によるメリット・デメリットを見極めるため、調査研究を行っています。	13.9%	14.7%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	9	9	100.0%		24.2%	27.0%
公民館、市民会館	24	0	0.0%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行うこととしています。未導入施設については、よりよい管理運営を目指し、制度導入を含めた検討を行っています。	13.4%	21.2%
文化会館	2	1	50.0%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、他施設と一体的に指定管理を行うための調整を行っています。	82.9%	48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	4	1	25.0%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入施設については、利用者が減少傾向となっているため、宿泊機能の休止も含めた検討を行っています。	37.3%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			100.0%	68.5%
介護支援センター	3	3	100.0%		93.8%	48.8%
福祉・保健センター	8	8	100.0%		69.8%	52.9%
児童クラブ、学童館等	12	4	33.3%	指定管理者制度を採用した方が経済的・効率的と考えられる施設について、制度導入を行っています。未導入の放課後児童会については、対象となる児童に対し、安定的・継続的な環境づくりを提供するため、制度導入を行っていません。	42.6%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化		【参考】	
実施済み	実施予定	実施時期	実施率(類似団体)
			自治体クラウド 2.5%
			単独クラウド 25.0%
			実施率(全国)
			自治体クラウド 17.0%
			単独クラウド 25.2%

検討中	未実施	実施しない理由
	○	セキュリティ面での信頼性・安全性が担保できないため。

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	策定予定	策定予定時期	平成27年度
	○		

策定割合(類似団体)	策定割合(全国)
15.0%	3.3%

(7)地方公会計の整備			
作成済み	作成予定	作成完了予定年度	平成29年度
	○		

作成割合(類似団体)	作成割合(全国)
0.0%	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。